平成２４年（再ロ）第１号
北海道旭川市神楽岡15条３丁目４番16号
再生債務者　筒井　明美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月26日　　旭川地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第１６７号
埼玉県川越市大字砂新田2556番地62
再生債務者　浅利　重正
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月26日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第１６号
埼玉県川越市南通町16番地25　ミユテ川越207号室
再生債務者　井上　　馨
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月26日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第１９号
埼玉県所沢市榎町21番34号
再生債務者　岡田　秀敏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月26日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第２８号
千葉県木更津市清見台南４丁目11番11号
再生債務者　壽山　竜之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月26日
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（再イ）第３号
金沢市西泉２丁目155番地１　グランマスト金沢西泉505
再生債務者　岡本　喜宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月26日　　金沢地方裁判所

平成２４年（再イ）第１５号
石川県白山市美川神幸町ソ390番地
再生債務者　根来　　猛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月26日　　金沢地方裁判所

平成２４年（再イ）第５号
愛媛県伊予郡松前町大字筒井561番地７
再生債務者　大廻　達也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月26日　　松山地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第３４号
埼玉県所沢市こぶし町31番６号
再生債務者　堀　　孝司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月26日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第１３４号
東京都八王子市大船町409番地３
再生債務者　水津　　潔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月26日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

地域路線網に属する高速道路の指定

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構公告第２号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成16年法律第100号）第13条第３項の規定により、地域路線網に属する高速道路を平成24年６月11日に次のとおり指定したので、公告する。

平成 24 年７月９日　　独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理事長　勢山　廣直

地域路線網に属する高速道路

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第13条第３項の当機構が指定する地域路線網に属する高速道路について、その一部を次のとおり変更する。

変更前	阪神高速道路のうち阪神圏に係る地域路線網	大阪府道高速大阪池田線、大阪府道高速大阪守口線、大阪府道高速大阪東大阪線、大阪府道高速大阪松原線、大阪府道高速大阪堺線、大阪府道高速大阪西宮線、大阪府道高速湾岸線、大阪府道高速大和川線、大阪市道高速道路森小路線、大阪市道高速道路西大阪線、大阪市道高速道路淀川左岸線、兵庫県道高速大阪池田線、兵庫県道高速神戸西宮線、兵庫県道高速大阪西宮線、兵庫県道高速湾岸線、神戸市道高速道路２号線、兵庫県道高速北神戸線、神戸市道高速道路北神戸線並びに神戸市道高速道路湾岸線のうち上り線については神戸市垂水区名谷町字入野から同区名谷町字権行司1183番２までの区間及び下り線については同区名谷町字入野から同区下畑町字松山1775番２までの区間
変更後	阪神高速道路のうち阪神圏に係る地域路線網	大阪府道高速大阪池田線、大阪府道高速大阪守口線、大阪府道高速大阪東大阪線、大阪府道高速大阪松原線、大阪府道高速大阪堺線、大阪府道高速大阪西宮線、大阪府道高速湾岸線、大阪府道高速大和川線、大阪市道高速道路森小路線、大阪市道高速道路西大阪線、大阪市道高速道路淀川左岸線、兵庫県道高速大阪池田線、兵庫県道高速神戸西宮線、兵庫県道高速大阪西宮線、兵庫県道高速湾岸線、神戸市道高速道路２号線、兵庫県道高速北神戸線、神戸市道高速道路北神戸線、神戸市道高速道路湾岸線のうち上り線については神戸市垂水区名谷町字入野から同区名谷町字権行司1183番２までの区間及び下り線については同区名谷町字入野から同区下畑町字松山1775番２までの区間及び神戸市道生田川箕谷線

弁理士登録公告

平成24年６月20日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　　録

月　日	登録番号	氏　名
６月20日	18493	後藤　暎二
６月20日	18494	稲本　京子
６月20日	18495	杉田　純子
６月20日	18496	大島　稔洋
６月20日	18497	内山　佑介
６月20日	18498	田中　　悠
６月20日	18499	金岡　泰江
６月20日	18500	藤原　敬子

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由

登録抹消者なし

弁理士数　9,623名
（平成24年６月20日現在）

平成 24 年７月９日　　日本弁理士会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、50歳代の男性、身長170㎝位と推定、遺体周辺から着衣、靴、リュックサックが発見される

上記の者は、平成24年３月15日14時頃栃木県那須塩原市板室841番地100の北西方約300m先の山林内で、死後１年以上が経過した白骨状態で発見されました。市が火葬に付し、遺骨を保管しています。心当たりの方は、当市社会福祉課まで申し出てください。

平成 24 年７月９日
栃木県　　那須塩原市長　阿久津憲二